

テクニカルデータシート

シーカペイバー 420

(旧製品名: マスターキャスト 420)

即時脱型製品用混和剤

概要

シーカペイバー 420 [SikaPaver®-420] は、ポリカルボン酸エーテル系ポリマーを配合した半乾式～乾式コンクリート用の可塑剤で、組積造用コンクリートブロック、一般コンクリートブロックおよび中空スラブコンクリートに適しております。強度発現性を向上し、生産サイクルを向上します。また、外観・質感を損なうことはありません。

セメント粒子の分散作用により、セメントの潜在的な水和反応性を引き出すことで、早期強度発現性および短い養生時間を可能とします。

特長

1. 配合設計の最適化を通じ、生産コストの低減に寄与します。
2. 粒子間摩擦を低減し振動成型性が向上します。
3. 仕上げ性を改善し、生産性の向上に寄与します。
4. 中性化ならびに凍結融解など、気象作用に対する抵抗性が向上します。
5. すりへり、摩耗などの機械的作用ならびに化学的侵食作用等に対する耐久性が向上します。

主成分および物性

主成分	外観	密度 (g/cm ³ 、20°C)	全アルカリ量* (%)	塩化物イオン量* (%)
ポリカルボン酸エーテル系化合物	赤褐色液状	1.01~1.08	0.9	0.01

*全アルカリ量、塩化物イオン量は分析値例です。

用途

舗装ブロック、コンクリートブロック、中空スラブコンクリートなどのコンクリート製品製造にご使用いただけます。

使用量と使用方法

シーカペイバー 420は液状製品でコンクリートの練混ぜ時に、混練水の一部として使用します。練混ぜ(単位)水量は要望するコンクリートのスランプあるいはワーカビリティに応じて調整してください。

標準的な使用量は結合材量に対して0.5~1.5%です。特別な条件下においては標準使用量は変化いたします。弊社営業担当へご相談ください。

使用及び取り扱い上の注意

1. 凍結した場合は、温めながら静かに攪拌し、融解させてからご使用ください。
2. 本製品を推奨する使用量の範囲外で使用する場合は、あらかじめ試し練りで性状を確認するか、弊社営業担当に別途ご相談ください。
3. 取り扱いに当たっては、保護マスク、保護メガネ、保護手袋等の保護具を着用してください。
4. 飲み込んだ場合は、直ちに口をすすぎ多量の水を飲ませた後、専門医の診察を受けてください。
5. 皮膚に付着した場合は、速やかに水と石鹸で洗い流し、必要に応じて専門医の診察を受けてください。
6. 眼に入った場合は、速やかに清浄な水で十分洗眼した後、専門医の診察を受けてください。
7. 廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた廃棄業者に処理を委託してください。
8. 本製品は他の混和剤や雨水・異物等の混入がないように、また凍結しないように保管してください。(凍結温度：-1℃)
9. 本製品は、直射日光を避け、5～30℃の屋内に保管し、急激な温度変化から保護してください。推奨する保管方法に従わない場合、製品または容器を早期に劣化させることにつながります。
10. 使用及び取り扱いの前に、弊社の安全データシート（SDS）をお読みください。
11. 弊社製品が、ご使用の用途に適していることを事前にご確認ください。また本製品の目的外での使用、不適切な使用等に起因する結果につきましては、弊社は責任を負いかねます。

荷姿

21kgポリ内装箱、210kgドラム缶、バルク

規制

各地域固有の規制の結果、製品のパフォーマンスが国により異なる可能性があることにご留意ください。実際の施工現場に関する情報は、その地域のプロダクトデータシートをご確認ください。

免責事項

シーカ製品の施工および使用に関する推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推奨に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料、接着面、現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のテクニカルデータシートの最新版をご参照ください。テクニカルデータシートの最新版は、ご請求いただければ当社でご提供いたします。各地域固有の法令及び規制に対しても、上記免責条項が適用されることがあります。上記免責条項を変更するには、いかなる場合でも、スイス・バールにあるシーカ本社法務部による許可が必要となります。